



おがさわら なおし
小笠原直治議員

就労・研修する外国人技能実習生 人材受入れを拡大していく介護施設

外国人技能実習生に、生活・学習へ給付支援 受入れ介護施設に補助金支援を

質問 安平町に居住している留学生、技能実習生、技能実習・特定技能1号・2号外国人の数について伺います。

答弁 外国人の住民登録数は、8月末現在91名。国籍別では、インド・中国・フィリピン等15か国です。在留資格別では、技能実習1号10人、2号11人、3号2人の23名。特定技能1号7名、留学生・特定技能2号登録なしです。

質問 介護施設において、担い手として外国人留学・就労・研修、技能実習生、技能実習・特定技能1号の受け入れをしている事業所、既に受入れ体制を整えている事業所があると聞いていますが、安平町の外国人介護人材受入れの実態と受入れ拡大を進めようとしている事業所を把握しているのか。

答弁 現在、安平の郷は技能実習生2名を6月、追分陽光苑は特定技能1号2名を9月から、雇用している。今後、あけぼの会において7名程度の雇用予定を伺っています。

介護施設で就労・研修する外国人介護人材並びに受入れ事業者への具体的な支援を

質問 住居の確保が外国人介護者受入れの課題になっているが、町として住居の確保対策をすべきでは。

答弁 現在、就労されている方の住居は、各事業所において準備しました。今後の受入れ拡大に伴い、公営住宅や民間住宅の情報提供など行っていく。

質問 事業者には、外国人労働者受入の為に住居の確保という課題があります。全国では、地方自治体が借入をし、修理費・賃貸料を支援している所が沢山あります。介護の人手不足が進む中、外国人介護者の受け入れ数が増えると考えます。現状を踏まえ、空き家の利用促進の考えからも、居住の支援をしていくべきでは。

答弁 介護人材確保という観点から、住宅だけでなく様々な問題があるかと思

ます。既存の空き家バンク、移住対策の協議会で、外国人の方も対象にしながら、考えて行かなければならないと考えます。

質問 外国人介護人材者に町は生活・学習支援事業として月額給付金を検討・給付すべきでは。

答弁 近年、日本の賃金はOECD各国の中で低位水準であり、1人当たりのGDPは韓国、台湾と同水準。円安の影響もあり外国人労働者の日本離れが始まっていると。何らかの対策が必要と考えています。

質問 外国人の賃金はドル払いで円安により実質賃金低下で生活が厳しくなっている。支援をすべきでは。

答弁 技能実習生・特定技能1号にも介護福祉士資格取得の権利があり、国家試験合格に向けて学習支援が必要です。合格すれば、5年間の在留期限が無くなり、何回でも更新が出来ます。家族の帯同が可能で、安定した人材確保の観点から給付金を行うべきでは。

はなく、介護職員全員に給付している地方自治体もある。人材確保及び雇用の定着としての観点から介護福祉士の資格と合わせて有効な施策だと考えます。国や北海道の対策も含めて、検討課題としたい。

質問 外国人介護人材受入れ事業者の負担軽減を図るために、補助金の交付に取組むべきではないか。

答弁 外国人介護人材受入れの費用は、ルート別に違いがあるが、安平の郷の技能実習生は、一人当たり3年間で概ね370万円。追分陽光苑は、派遣会社から受入れて、5年間で180万円程度掛かると言われている。今後は事業所等の負担軽減対策として検討を進めたいと考える。質の高い介護サービス提供、人材育成と職場環境づくりは、第9期介護保険事業計画に盛り込んでいきます。



はこぎ えい すけ
箱崎英輔議員

防災無線から見た広報のあり方について 安平町版DX(デジタルトランス フォーメーション)について

防災無線から見た 広報のあり方

質問 防災無線が建設された経緯を伺う。

答弁 平成23年8月頃から将来を見越した先進的な情報提供基盤の構築を目標として検討し、MCA方式による防災無線の整備と併せて、スマートフォン専用ホームページの創設などを行い、防災情報伝達手段の拡充を行っている。

質問 防災無線の設置基準はどのようなものか。

答弁 設置本数は全21か所の5局、選定理由は当時40箇所あった避難所についてその収容人数、子局同士の距離、伝達市街区域の範囲などの項目において設置可否判断を行い選定した。

質問 個別受信機を設置しなかった理由を伺う。

答弁 設置可能にするには、変換器などの経費面、電波周波数の割当、設置した場合でも現行の21局では全町域をカバーできない、各住宅へのアンテナ用の穴を開

けるなど技術的な問題などあるため見送った。

質問 防災無線が聞き取りにくい状況であれば、複合的な手段が必要だと思いがどのような手段を考えているのか。

答弁 あびらチャンネル放送をはじめ、町のホームページ、LINE@、フェイスブック、インスタグラム、登録防災メール、スマホへの非常メール配信、広報車による巡回、また、各町内会自治会の防災訓練、地域ミーティングの際の情報共有を行なっていく。

安平町版デジタルトランスフォーメーション

質問 どのように進めていくのか、また課題や重要事項について伺う。

答弁 現在検討段階で既に行うことが容易かつ効果的なものは積極的に導入する方針である。一例を挙げると両庁舎のWEB会議や各庁舎に相談用個別ブースの設置、町長においては自宅や出張先でも電子決裁が可能になった。今後は、住民

や職員へのアンケート、町の企業や団体などへのヒアリングを行い、情報を分析し課題を明らかにして、「効率的な行政サービスの提供と職員の業務改善」全ての年齢層に向けた学ぶ機会の提供「平等な通信環境の整備」この3つの項目の他に先進事例を参考にしながら安平町に合った形で進めていきたい。また管理職が先導して庁内会議もペーパーレス化を行なっていく予定だ。

質問 現状のLINE@をもっと幅広く活用して情報発信をしたり、ICT企業との連携などは考えているのか。

答弁 LINE@の活用法については今後検討していく。また、ICT企業との連携については、道内でも連携している自治体もあることを認識しているので、安平町DX推進計画策定の中で協定を申し出てくれる企業の有無や当町の住民ニーズや有効性、負担感など必要かどうかを含め検討していく。

一般質問を終えて

ここ数年、世の中はデジタル技術の活用により大きく変わってきているように感じています。それを使うことによって行政の効率化を図っている自治体や、住民に対して必要な情報提供や行政サービスを行なっている自治体も増えてきています。町民の困り事や悩みを解決していくためには必要不可欠な手段になっているのが現状です。確かにデジタルでは解決できない課題や問題もあると思います。そのためにもデジタルを使って解決・効率化できる仕事はしてもらい、本当に人手が必要なところに手を差し伸べることができるようになれば、安平町はもっと魅力的なマチになるのではないかと思います。そのような行政や町になっていただきたいと思います。思い今回質問致しました。



内藤圭子議員

安平町の生活用水 (特に水道未整備地域)について 環境フォーラムの成果と今後について

水道の普及について

質問 今回この問題を取り上げたのは私の関係する団体が活動拠点にしているみずほ館の水質検査をしたところ飲用適用にならないという結果が出たことが始まりです。そこで地下水を生活用用水にしている20世帯の人に飲用水について聞いたところ、飲み水として適さないで飲用水を買っている、遠くまで飲料水を汲みに行っている、鉄分が強いので除鉄の浄水器をつけている、硝酸態窒素が出ていますので浄水器を付けている、水量が足りないのせいで溜めて使っている等苦労していることがわかった。また、井戸が枯れて掘りなおした、ポンプが壊れるという他に、胆振東部地震で井戸水が出なくなったり掘りなおしたという事も聞いた。水は生活の基本インフラの一つにも関わらず、水道未整備地域の住民はそれぞれが個人の責任で生活に必要な水を確保している現状が

わかった。まず、町内の水道普及率について伺う。
答弁 令和4年3月末時点で88.55%。早来地区が84.63%、追分地区が94.29%。
水道ビジョンについて
質問 安平町水道ビジョンについて伺う。水道未普及地域解消のための具体策はあるか。
答弁 水道ビジョンの中でも記載しているがなかなか現実問題この経費の関係や水源の関係から進まない状況となっている。
質問 未普及地域の水質は把握しているか。
答弁 水質の把握は町ではしていない。
質問 行政域を超えた水道の利用とあるが。
答弁 広域での水道利用については総務省、北海道でも広域の推進というものが図られているが具体的な協議の所までは至っていない。
質問 水道料金だけで水道事業を行うと水道料は現在の2倍になると聞いた。水道未普及地域の住民は自己

負担、自己責任で生活用水を確保しているが何らかの補助制度は考えられないか。
答弁 浄水器の設置、井戸の掘削、水質検査の補助等他自治体の事例を参考に検討する。
質問 新しい水道ビジョンに未普及地域に補助していただくべきかもしれない形で作っていただきたい。
答弁 水道ビジョンについては只今基本計画を策定中。これをもとに施設更新計画、実施計画により、令和6年度以降に新たな水道ビジョン見直しを考えている。
環境フォーラムの成果について
質問 安平町は2015年から北進守田産業廃棄物最終処分場建設問題と向き合ってきた。専門家をお呼びして環境フォーラムを開催したところ町民を中心に大勢の入場があった。今回の成果は。
答弁 会場88名オンライン参加を合わせて約100名の参加があった。アンケートは37名から回答。8割が

今後について

良かったと回答。町としては成功だったと評価している。今回のように町民とともに考える機会を作り身近に寄り添い問題解決に向けて取り組んで行きたい。
質問 内容が多くて消化しきれないという声があったが今後町民が環境フォーラムの内容をより一層理解するための対策は。
答弁 あびらチャンネルと安平町公式YOUTUBEで配信予定。
質問 広報や町のHPに載せるなど何か形に残る対応は考えたほうがいい。今回1回で終わらず2回3回と続けて頂きたいが。
答弁 広報で環境フォーラムを中心に様々な反響であったり大学の先生のコメント、伝える努力をしてまいりたい。課題を産業廃棄物の問題だけでなく環境問題これ以外にも複数あるがそういった問題もテーマにしながらか機を設けていく。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

0歳~高校生までの医療費助成が全国的に拡大している 安平町も段階的に拡大しているが所得制限について問う

◇早来地区の市街化調整区域は必要が
追分地区同様都市計画区域外としてはどうか
◇新しい学校の設計ミスは原因追及と再発防止対策の説明がなく
住民に対し不誠実である

子ども医療費 助成制度について

質問 令和3年8月から18歳までの医療費無償化を実施。現状所得制限対象人数は。

答弁 無償化対象740名、対象外58名。

質問 子どもは病気やケガで受診する機会が多く、入院や通院が長引き、親が思うように働けなくて家計への負担が大きくなることもあり経済的負担を和らげるための重要な制度と思う。所得制限廃止について考えを伺う。

答弁 段階的に助成内容を拡大してきた。今後の検討課題とさせていただきます。

質問 所得制限は世帯で高い方となっているが、夫婦合計の所得で逆転現象があり不公平感がある。

答弁 所得制限は全体の7.3%。廃止しても影響は小さいと考える。所得制限廃止検討を来年度に向けて行っていきたい。

市街化調整区域について

質問 安平町の早来地区は市街化区域と市街化調整区域がある。追分地区は都市計画区域外となっている。メリット・デメリットについて伺う。

答弁 メリットは①無秩序な市街地拡大抑制②インフラ整備費抑制③営農環境保全④田園風景等保全。

線引き廃止の場合①開発や建築の手続き簡素化②商業施設等立地可能性拡大③調整区域内人口増加地域のコミュニティ維持④商業施設や工場立地による雇用増加。

デメリットは線引き維持の場合①工場立地進まず経済活動に影響②住宅建設に制限がありコミュニティ維持などに影響③開発許可に費用や時間がかかる。

線引き廃止のデメリット①区域外の開発や建築が増加し街中の賑わいに影響②インフラ整備費の増加③田園風景保全に影響。

質問 市街化調整区域では

新しく建物が建てられない。建替えや増築も許可が必要。ゴルフ場の敷地内にホテルが建てられない。温泉施設も増築など建替え増築が難しい。移住定住・回遊交流の足かせになってないか。

答弁 都市計画法で縛られているので難しい。

質問 全国的には調整区域を廃止したり市街化区域を拡大したり乱開発にならない方策含め制度を見直ししている所がある。苦小牧圏の都市計画は苦東開発を契機に旧早来町の人口増加を見込んだものだが、人口減少のなか得策なのか伺う。

答弁 災害防止の観点からも引続き調整区域は維持する必要がある。コンパクト＋ネットワークの考えでまちづくりの形成を進める。

新しい学校の設計ミスによる 予算増額について

質問 建設中の早来小中学校の設計で数量漏れによる追加予算の総額を伺う。

答弁 6657万6千円程度となり、資材高騰等の補

正もあり正確な数値とはならない。

質問 設計書の部品数量漏れによる追加予算措置発生は、原因追及・再発防止対策の具体性がない。建物は本当に大丈夫か、何をもって確認できるのか伺う。

答弁 設計者側の対応に甘さや不自信は生じたが修正作業に全力で対応。このような事態は遺憾であり、どのような中で生じたのか含め必要なので検討したい。

質問 原因を説明しないと様々な憶測を呼ぶ。住民に対して不誠実。設計漏れの原因と再発防止の報告は最低限必要と思う。完成後の検査をどうするのか伺う。

答弁 発覚後、設計業者は積算を再度行い町側も設計をやり直しチェックに臨んだが間に合わずこのような事態に。確かにご指摘の通りの内容だが、顛末書に留まらず内容のチェックは両者含めて時間をかけて対応。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

北海道胆振東部地震の検証について

激甚災害の教訓を忘れないように

防災減災について

自然災害から町民の命を守るために

北海道 胆振東部地震の 検証について

質問 安平町生活復興調査の進捗について。

答弁 全ての事業が完了。ホームページで報告書を公開。ダイジェスト版を全戸配付。

質問 調査結果を地域防災計画に盛り込む予定は。

答弁 実務はまだ未着手。検討し盛り込むものがあれば盛り込んでいく。

質問 追分総合支所での災害対策の運営について、具体化は進んでいるか。

答弁 連携、連絡調整するような人員も重要ではと言う話が出ていますが、具体的には検討中の段階。

質問 震災後の町民流出について。21年度安平町は65名減少。内容を検証し事業見直しなどを行っているか。

答弁 減少対策の可能性の分析等を行い、総合戦略等各種施策に活かしながら取り組みを展開している。

防災減災について

質問 町内の民家の耐震化について。耐震化の進捗と耐震診断・耐震工事の助成制度の利用と周知について。

答弁 耐震化交付金の申請なし。リフォーム助成制度は141件の申請。町内の1割程度が耐震改修を実施。町内業者利用が条件のため、業者の方にも宣伝をお願いしている。

質問 河川の洪水対策について進捗を伺う。

答弁 令和3年度は道が実施している二級河川安平川堤防、早来地区JR橋の工事実施。令和4年度は早来新栄地区。計画では洪水を安全に流化させ、氾濫防止すると位置づけられている。

質問 内閣府の避難条項に関するガイドラインの周知と避難行動判定フロー策定を行っているか。

答弁 ガイドラインについては、市町村が行う内容。一般町民への周知は行わない。避難行動判定フローは策定していない。

質問 防災無線について。改善策を講じると言っていたが実行に移すのは具体的にいつか。設備の更新の際には方向性を検討するか。

答弁 技術の向上により効果的でコストに優れた物が出たとき当町での有効性を検討する。

質問 要支援者台帳（当人から同意を得たもの）の整備について進捗は。

答弁 防災担当と福祉担当が連携し毎月1回更新をしている。同意を得るものではなく年齢で自動的に名簿に記載している。

質問 ハザードマップの学習会開催について。

答弁 学習会に特化した単独開催は予定なし。要望があれば応える。

質問 宅地造成法等規制法の法改正に伴う町条例の改正について。

答弁 都道府県と政令市の始どが検討中の為判断検討中。

質問 自主防災組織設置の進捗と周知について。

答弁 地域ミーティングを通じ周知。令和2年度2月

一般質問を終えて

17日以降結成されていない。

北海道胆振東部地震から丸4年の節目に改めて検証と防災減災について重要と思われる内容を取り上げました。一般質問に関連づけて、今回北海道胆振東部地震で現地の状況が大きく変化した、産業廃棄物最終処分場建設計画について、町民の不安が大きくなってきていることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正を求める意見書案」を提案しました。今回の意見書案は全会一致で可決されました。改めて町民、行政、議会、三者一体となり産業廃棄物最終処分場建設計画に反対の姿勢が示された事に対し、心からうれしく思います。

☆議会・委員会活動
(7月から9月まで)

町村議会議長会議員研修 (札幌市)	7月6日
第7回臨時議会及び 全員協議会	7月15日
議会広報特別委員会	7月21日
議会運営委員会	8月1日
総務常任委員会	8月2日
経済常任委員会	8月4日
議会改革調査特別委員会	8月5日
経済常任委員会	9月9日
議会運営委員会	9月15日
第8回定例議会	9月20日～21日
議会運営委員会	9月21日
全員協議会及び 議会改革調査特別委員会	9月28日

議会中継視聴のご案内

議会開会中は安平町内の方にはあびらチャンネル（地上デジタル11チャンネル）、町内外の方には安平町ホームページからインターネットでライブ中継を配信しています。



QRコード

【議会事務局からのお願い】

議長宛の文書や案内状などは、議長公務日程調整のため、議会事務局に送付下さいますようお願いいたします。

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから（安平町ホームページから）



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合（表示が異なります）



あ と が き

秋の祭り音が聞かれなくなつて4年。今年の稲も種々の作物も平年並みですがなんとなく寂しい。コロナフクチンを4回接種したにも関わらず、まだ感染予防のため会食や集会は自粛せざるを得ない。テレビからはウクライナ戦況の痛ましい映像で気がめいる。たまたに買い物に行くとな値上げが恐ろしくて、なかなか思うように手を出せない。これでは運動不足どころか栄養不足にもなります。これが高齢者の実態です。高齢者福祉に力点を置きたい。祖父母や親が大事にされる町でなければ「帰りたいふる里」にはならないと思うからです。早来学園は三学期から子供達のはずお顔と声であふれるでしょう。私たち高齢者もみんな楽しんでる事があつたらいいですね。心境を共有しながら思います。

議会広報特別委員会

委員長 米川恵美子